

県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領

(目的)

第1 この要領は、鳥取県（以下「県」という。）及び鳥取県内の市町村が、災害時に必要と見込まれる物資又は資機材の標準的な品目及び数量（以下「共通品目等」という。）等を連携して備蓄し、災害により被害を受けた市町村（以下「被災市町村」という。）の応援を迅速かつ円滑に連行することを目的に次のとおり必要な事項を定めるものとする。

(避難人口の想定)

第2 災害により避難所に収容し、保護する住民の人数（以下「避難人口」という。）は、原則として鳥取県震災対策アクションプラン（平成22年12月）の最大避難想定人数2万2千人を想定するものとする。ただし、別紙において人数を別に定めた場合はこの限りでない。

(備蓄対象人数及び備蓄の方法)

第3 市町村は、避難人口に対応できる共通品目等について、県全体の人口に対する市町村の人口の比率に応じた数量を備蓄するものとする。

(連携備蓄する共通品目等)

- 第4 (1) 市町村が備蓄する共通品目等は別紙のとおりとする。
- (2) 市町村が既に保有している共通品目等と同等の品目の備蓄については、必要とする連携備蓄のなかに含めることができるものとする。
- (3) 共通品目等は、原則、単独備蓄とし、流通在庫型及びランニングストック型備蓄としないものとする。ただし、別紙において他の手段により確保できた場合に限り単独備蓄としないものとする。とすることができるものについてはこの限りでない。
- (4) 県は、仮設トイレ、ストーブ、発電機等、大型の資機材、ガソリン携行缶を重点的に備蓄するものとする。

(備蓄場所等の確保)

- 第5 (1) 共通品目等は、速やかに搬出又は輸送できるようにしておくものとする。
- (2) 連携備蓄以外の備蓄と同じ場所に連携備蓄を備蓄する場合は、連携備蓄とその他の備蓄を区別して備蓄するものとする。
- (3) 連携備蓄は、搬出が容易な位置に配置し、内容物と数量をそれぞれ明示しておくものとする。

(災害時の応援等)

- 第6 (1) 被災市町村を応援する市町村（以下「応援市町村」という。）は、原則として県が調整して決定するものとする。
- (2) 前項によらない他の市町村で、被災市町村を応援する場合は、あらかじめ県へ連絡するものとする。

(応援輸送の手段等)

第7 県から指定された応援市町村は、速やかに被災市町村へ連携備蓄の輸送を行うものとする。ただし、被災状況等によっては県と応援市町村間で輸送手段等を調整するものとする。

(応援経費の負担等)

第8 応援に要した経費は、原則として応援を受けた被災市町村の負担とする。

(更新の経費負担等)

第9 (1) 共通品目等で消費期限及び耐久期限等のあるものは、期限の到来を考慮して、同等の品目をもって更新するものとする。

(2) 前項の更新に要する経費は、当該市町村の負担とする。

(連携備蓄の状態保持等)

第10 (1) 連携備蓄の共通品目等は、定期的に点検を行い良好な状態の保持に努めるものとする。

(2) 市町村は、毎年度4月1日時点における連携備蓄とその他の備蓄の現況を県に報告するものとする。

(その他)

第11 この要領の実施に問し必要な事項及びこの要領に定めのない事項は、県及び市町村が協議して定めるものとする。

附 則

この要領は、平成13年7月6日から施行することとする。

防災対策研究会構成員
委員長 鳥取県防災監
委員 鳥取県防災危機管理課長、鳥取県消防課長、鳥取市総務部総務課長、米子市防災監、倉吉市総務課長、境港市環境防災課長、国府町総務課長、船岡町総務課長、三朝町総務課参事、西伯町総務課長、日南町総務課長

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行することとする。

防災対策研究会構成員
委員長 鳥取県防災監
委員 鳥取県防災危機管理課長、鳥取県消防課長、鳥取市総務部危機管理課長、米子市総務部総務課危機管理室長、倉吉市総務部総務課長、境港市産業環境部環境防災課危機管理室長、岩美町総務課長、琴浦町総務課長、日吉津村総務課長、日野町総務企画課長

附 則

この要領は、平成26年7月16日から施行することとする。

防災対策研究会構成員
座長 鳥取県危機管理局副局長兼危機管理政策課長
委員 鳥取県危機管理局危機対策・情報課長、鳥取県危機管理局原子力安全対策課長、鳥取県危機管理局消防防災課長、鳥取市総務部危機管理課長、米子市総務部防災安全課長、倉吉市総務部防災安全課長、境港市市民生活部自治防災課長、八頭町総務課防災室長、北栄町総務課地域防災室長、大山町総務課長、江府町総務課長

附 則

この要領は、平成26年12月16日から施行することとする。

防災対策研究会構成員
座長 鳥取県危機管理局副局長兼危機管理政策課長
委員 鳥取県危機管理局危機対策・情報課長、鳥取県危機管理局原子力安全対策課長、鳥取県危機管理局消防防災課長、鳥取市総務部危機管理課長、米子市総務部防災安全課長、倉吉市総務部防災安全課長、境港市市民生活部自治防災課長、八頭町総務課防災室長、北栄町総務課地域防災室長、大山町総務課長、江府町総務課長

(別紙)

連携備蓄する共通品目等 (H25. 10. 1 時点のデータで算出)

品目	数値根拠		全体数量 (①×②)
	1人/日当たり単位数①	②備蓄対象人数	
①保存食(乾パン等)	$1人 \times 健常者の割合 \times 3食 / 1日$ ----- 翌日の昼食からは救援分に対応 健常者の割合 = (1 - 災害時要援護者の割合) = 0.600 $1人 \times 0.600 \times 3食 = 1.800食$	2万2千人 (鳥取県震災対策アクションプラン)	39,600食 内、アレルギー対策食品792食 ※全体の2%
②災害時要援護者用保存食 (アルファ米がゆ等)	$1人 \times 災害時要援護者の割合 \times 3食 / 1日$ ----- 災害時要援護者の割合とは 高齢者 (65歳以上) 161,774人 乳幼児 (0~6歳) 33,079人 心身障害者、精神薄弱者等32,186人 外国人 3,793人 計 230,832人 $230,832人 / 県人口 577,642人$ (平成25年度当時) = 0.400 $1人 \times 0.400 \times 3食 = 1.200食$	2万2千人	26,400食
③粉乳・ミルク	$1人 \times 乳児の割合 \times 必要量 / 1日$ ----- 乳児 (0~1歳) 9,359人 $9,359人 / 県人口 577,642人$ (平成25年度当時) = 0.0162 $1日分 @ 必要量 300g / 1缶 (980g) \div 0.31缶$ $1人 \times 0.0162 \times 0.31 = 0.005缶$ ※保育所等における在庫等の利用等、確実に確保できる体制を整えた場合も備蓄として取り扱うことができる。	2万2千人	110缶 内、アレルギー対策食品11缶 ※全体の10%
④保存水 (ペットボトル)	$必要量 / 1日$ ----- $1人 3リットル / 1日$ ※断水による被災者 (6万4千2百人) への水の補給は別紙のとおり	1万9千人	57,000リットル
⑤飲料水用ポリタンク、給水パック (袋)	$1人 \times 1個 / 1世帯$ ----- $1世帯 (2.70人) に 1個 \quad 1 / 2.70人 = 0.37個$	2万2千人	8,140個
⑥哺乳ビン	$1人 \times 乳児の割合 \times 1個 / 1人$ ----- $1人 \times 0.0162 = 0.0162個$	2万2千人	357個
⑦トイレットペーパー	$1人 \times 4ロール / 100人 \times 必要量 / 1日$ ----- $100人で 1日 4ロール$ $1人 \times 4ロール / 100人 \times 1日 = 0.04ロール$	2万2千人	880ロール
⑧生理用品	$1人 \times 生理用品が必要な人の割合 \times 必要量 / 1日 \times 生理用品が必要な日数$	2万2千人	4,466個

	生理用品が必要な人の割合(12～50歳女性) 117,094人／県人口577,642人 (平成25年度当時) = 0.2027 必要量／1日 = 1人4個 生理用品が必要な日数 = 7日／28日 = 0.25 $1人 \times 0.2027 \times 4個 \times 0.25 = 0.203個$			
⑨折畳式簡易 トイレ (パック式セ ット)	トイレ 本体	$1セット / 100人$ 避難所等における共同利用を想定 100人に1セット $1セット / 100人 = 0.01セット$	75,320人 (※1)	754セット
	収集袋 及び凝 固財	$1人 \times 1セット$ 収集袋1袋と凝固財1個を1セットとして取扱う。 トイレ支障ある在宅被災者についても配布 $1人 \times 1セット / 日$	123,073人 (※2)	123,073袋 (個)
⑩毛布	全壊、全焼者世帯人数 1枚／1人 200人のうち、全壊、全焼者世帯だけを対象とするのが適当 だが不明のため、実際は1人1枚以上いきわたる。(季節的 な配慮、救助等多目的に使用) 1枚／人		2万2千人	22,000枚
⑪紙おむつ(大 人用)	$1人 \times 排泄が自分1人でできない人の割合 \times 必要量 / 1日$ 県内要介護認定者 要介護3～5 13,021人 $13,021人 / 県人口577,642人$ (平成25年度当時) = 0.0225 必要量／1日 = 1人5枚 $1人 \times 0.0225 \times 5枚 = 0.113枚$		2万2千人	2,486枚
⑪紙おむつ(子 供用)	$1人 \times 乳幼児の割合 \times 必要量 / 1日$ 乳児(0～2歳) 14,089人 $14,089人 / 県人口577,642人$ (平成25年度当時) = 0.025 必要量／1日 = 1人5枚 $1人 \times 0.025 \times 5枚 = 0.125枚$		2万2千人	2,750枚
⑬救急医療セ ット	$1人 \times 1セット(10人用) / 10世帯(≒30人)$ 10世帯に1セット (≒避難所収容人員の最少30人程度) 1世帯に負傷者が1人 $1人 \times 1セット / (2.70人 \times 10世帯) = 0.037セット$		2万2千人	814セット
⑭懐中電灯 (乾電池を含まな い)	$1人 \times 1個 / 2世帯(2.70人 \times 2世帯 \approx 5人)$ $1人 \times 1個 / 5人 = 0.2個$		2万2千人	4,400個
⑮ラジオ (乾電池を含まな い)	$1人 \times 1台 / 5世帯(≒15人)$ 5世帯に1台 $1人 \times 1個 / (2.70人 \times 5世帯) = 0.074台$		2万2千人	1,628台

⑩乾電池 (単1、単3)	1人当たりの懐中電灯・ラジオが使用できる最低数量 (例) 懐中電灯@2本(単1)、ラジオ@2本(単3) $0.2 \times 2本 + 0.074 \times 2本 = 0.548本$	2万2千人	12,056本
⑪防水シート (グラウンドシート)	1枚/2人 2人に1枚 1人×1枚/2人=0.5枚	2万2千人	11,000枚
⑫ロープ (シート張り、救助用)	100枚×1巻/10枚(10世帯≒30人) /200人 200人当たりロープ1巻(100m) シート張10枚程度 $100枚 \times 1 / 10世帯 / 200人 = 0.05巻$	2万2千人	1,100巻
⑬タオル (新規)	1枚/1人 1日目に避難される避難者全員に1枚ずつ配布 $22,000人 \times 1枚 = 22,000枚$	2万2千人	22,000枚
⑭ウェットティッシュ (新規)	1袋(20枚入り以上) /1人又は2人 1 ウェットティッシュの標準規格 ・1袋当たりの容量(枚数)は20枚以上、シートサイズは200×135mm以上を標準とする ・ノンアルコールタイプ(対人専用又は対人対物用)、雑貨品の汎用ウェットティッシュ(無香料)を標準とする ・未使用状態で約3年の保存が可能なものを標準とする 2 ウェットティッシュの備蓄数量 ・0~2歳児及び要介護者(大人用紙おむつ利用者)は1人1袋(20枚入り)を配布 ・それ以外の人は2人1袋(20枚入り)を目安とする	2万2千人	12,000袋 (※3)

※1 トイレ本体の備蓄対象人数(75,320人)の根拠

(A) 最大被害人口ー (B) 仮設トイレ使用者数

(A) 最大被害人口

(県内最大下水処理場の流域人口(鳥取市秋里処理場)揚水ポンプ等の機能停止の場合[10万人]×トイレ使用者<紙おむつを使用しない者>の割合[$1 - (0.0225 + 0.025) = 0.953$])

$100,000人 \times 0.953 = 95,300人$

(B) 仮設トイレ使用者数

(仮設トイレ1基あたりの対応人数×(県備蓄47基+流通対応(想定)13基))

※仮設トイレ1基あたりの対応人数(目安)

便槽400リットル÷1人当たり1.2リットル/日=333人

$333人 \times (47+13) = 19,980人$

$95,300人 - 19,980人 = 75,320人$

※2 袋・凝固財の備蓄対象人数(123,073人)の根拠

(1日目の備蓄対象人数) + (2日目の備蓄対象人数)

[1日目の備蓄対象人数]

(A) 最大被害人口ー (B) 仮設トイレ使用者数

(A) 最大被害人口: 10万人×トイレ使用者の割合[0.953]=95,300人

(B) 仮設トイレ使用者数: 333人×(47+13)=19,980人

$95,300人 - 19,980人 = 75,320人$

[2日目の備蓄対象人数]

1日目の備蓄対象人数×上水道の未復旧の率(0.634)

※上水道の復旧率(目安)

鳥取県地震防災調査研究書表6.4-1 上水道の物的被害・機能支障に示す、鹿野・吉岡断層の地震に係る断水率(直後)[82%]に対する断水率(1日後)[52%]の比率を用いている。

鳥取県地震防災調査研究書 表6.4-1 上水道の物的被害・機能支障より

地震名	総延長 (km)	被害箇所数 (箇所)	被害率 (箇所/ km)	断水率 (直後) (%)	断水率 (1日後) (%)	断水率 (2日後) (%)

鹿野・吉岡断層の地震		1,766	0.393	82	52	51
倉吉南方の推定断層の地震	4,496	430	0.096	33	17	16
鳥取県西部地震断層の地震		401	0.089	30	16	15

○75,320人×0.634=47,753人

●75,320人+47,753人=123,073人

※3 ウエットティッシュの備蓄数量の根拠

【ウエットティッシュの1人1日当たりの消費量の算出】

- ・0～2歳児（乳幼児）、要介護者（大人用おしめ使用者）：お尻拭きとして使用
 - 汚物のふきとり（1枚）+仕上げふき（1枚）=1回のおしめ交換で2枚必要
 - ◎1日10回のおしめ交換と想定する場合、10回×2枚=20枚は必要

（社）日本衛生材料工業連合会より
 新生児用Sサイズは尿がでたらすぐに取り換えるのが理想（1日10～12枚）
 Mサイズからは昼間は3時間おき程度、夜間は7～8時間程度が目安（1日7～8枚）

- ・それ以外の人：食事前やトイレ使用後のお手拭、簡単な汚れ落としに使用
 - 避難時の簡単な汚れおとし 1枚程度
 - 朝昼晩の食事の前にお手拭として使用 3枚
 - トイレ使用後のお手拭として使用（1日平均6回以上） 6枚
 - ◎1日10枚は必要

【考え方の整理】

- ・消費量算出根拠より、
 0～2歳児及び要介護者の1人1日当たりの消費量を20枚
 それ以外の人消費量は10枚と想定

消費枚数の算出（最大避難者数22,000人に占める割合で想定）

対象者	対象者	必要枚数の想定
0～2歳児	550人	約1,050人 1,050人×20枚=21,000枚
要介護者 （大人用紙おむつ利用者）	495人	
それ以外の人	約20,950人	20,950人×10枚=209,500枚
合計	230,500枚 ⇒ 11,525袋（20枚入り）	≒ 12,000袋（20枚入り）